

エンディング（終活）支援事業

対象：おおむね65歳以上の市民の方



エンディング相談支援

高齢者支援課で、葬儀などエンディングに関することについて相談を受け付けます。

ご自身の希望を実現するために必要な手続きや相談先、制度などをご案内します。



エンディングノートの配布と出前講座

自己決定ができるうちに自身に関する情報や要望・希望を書きとめ、これからの人生のあり方を考えるきっかけになる、エンディングノートを配布します。

また、終活及びエンディングノートの書き方をテーマにした出前講座を実施します。

※出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願ひがあります。申込にあたっては裏面の注意事項を必ずご確認ください。



<ノート配布場所>

武蔵野市高齢者支援課（武蔵野市緑町2丁目2番28号 市役所1階）

公益財団法人武蔵野市福祉公社（武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号 2階）

武蔵野市 在宅介護・地域包括支援センター（市内6か所）

◎市のホームページからも自由に印刷できます →



※ノートに法的効力は
ありません。

申込み・問い合わせ

武蔵野市高齢者支援課 ☎0422-60-1846

エンディング相談支援

～たとえば、こんなことが相談できます～

- ・最期の時にどんな手続きが必要になるのか知りたい
- ・エンディング(終活)といっても、どんなことをすればいいのかわからない
- ・ひとり暮らしで、自分の葬儀や家財整理はどうしたらいいのか…



相談の流れ

- ①高齢者支援課にてお話を伺います。(予約不要)
- ②ご自身の希望を実現するために必要な手続きや相談先、制度などをご案内します。
- ③生前契約などご相談内容によっては、福祉公社をご案内します。

▼福祉公社での生前契約のサービス(例)

葬儀(直葬のみ)

約45～50万円程度

内容:葬儀に直接かかる費用、事務経費

家財整理

見積もり価格による

内容:不用品収集費、リサイクル家電(冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン処理費など)

エンディング(終活)支援事業出前講座

「終活」に、興味・関心を持っていただき、実際に始めるきっかけにさせていただくために、出前講座を実施します。講座では、終活の目的、エンディングノート記入のポイントやエンディング(終活)支援事業についてご説明します。



申込方法

- ①5名以上からお申込みいただけます。
- ②会場をご自身で手配していただき、実施希望日の3週間前までに高齢者支援課(☎0422-60-1846)にお申込みください。
- ③お申し込み後、1週間以内に講師派遣等のご連絡をします。

○エンディング支援事業出前講座 実施にあたってのお願い

エンディング支援事業出前講座は下記のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を行ったうえで開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

- ①発熱、だるさ、息苦しさ、咳などの症状がある場合や体調不良の場合は参加をお控えください。
- ②過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合には、参加をお控えください。
- ③会場では手指消毒及びマスクの着用をお願いいたします。また、講師もマスクを着用いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ④講座実施中は換気の徹底をお願いします。
- ⑤参加者、講師合わせて会場定員の50%以下といたします。ご用意いただく会場の定員数のご確認を事前をお願いいたします。
- ⑥万が一感染者が発生した場合に備え、申込代表者は当日の参加者全員の連絡先を把握し、情報を1か月保管してください。

※上記の他、会場にて講師が感染予防のためをお願いをすることがございますので、ご協力いただきますようお願いいたします。